

1. 件名：「日本原燃株式会社再処理工場査察機器監視対象区域における全消灯発生事象に関する面談」

2. 日時：2023年11月20日（月）15時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁内会議室、六ヶ所保障措置センター会議室（Web会議により実施）

#### 4. 出席者

原子力規制庁

放射線防護企画課 保障措置室

室長

寺崎 智宏

室長補佐

古川 卓也

査察官

中島 真司

査察官

本間 広一

六ヶ所保障措置センター

所長

鈴木 克之

査察官

川末 朱音

日本原燃株式会社 再処理事業部 副事業部長 他8名

#### 5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、再処理工場での全消灯事象に係る報告書作成の進捗状況について、以下のとおり説明があった。

- ・ 報告書については、発生事象の概要、原因、再発防止対策、水平展開等の再構成に加え、4月14日の原子力規制委員会と日本原燃経営層による意見交換で受けたコメントを含めた記載としていること。
- ・ 3S インターフェース検討から抽出された問題点等を含めて再発防止対策を行っていること。

(2) 原子力規制庁は、適宜質問を行うとともに、日本原燃に対し主として以下のコメントを行った。

- ・ 原因の分析に当たっては、まずそれぞれの部署の役割を規定する根拠を明確にすること。その上で、それぞれの部署の認識に問題があったのか、規定に問題があったのか等の分析を行うこと。
- ・ 報告書を作成する際には、今回の事象発生に係る原因調査結果および再発防止対策について、その関係性がわかるように具体的に記述すること。
- ・ 再発防止策、水平展開については、今後実施することも含めて、いつまでに何をやるのかということが網羅され、わかるように記述すること。
- ・ 人的資源管理については、仮に核物質管理課の業務が追加されても既存の人員で対応可能である理由について明確な説明をすること。

(3) 日本原燃からは、本日の面談結果を踏まえて対応する旨の発言があった。

#### 6. その他

資料

- ・ 再処理工場査察機器設置場所における全消灯の事象の発生に係る原因調査および再発防止対策について